

お知らせ

軽自動車税（種別割）の納期限は5月31日（金）です

身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者等の方で軽自動車税（種別割）の免除の申請をされる場合は、納期限までに手続きが必要です。

問合せ なんば市税事務所 市民税等グループ（軽自動車税）
☎ 06-4397-2954

令和6年度 個人市・府民税・森林環境税の特別徴収税額決定通知書を送付します

令和6年度の個人市・府民税・森林環境税の給与所得等に係る特別徴収税額決定通知書を、5月中旬から事業主（会社等）を通じて、給与所得者（従業員等）の方に送付します。

なお、3月16日（土）以降に所得税または個人市・府民税の申告をされた方で通知書に申告内容が反映されていない場合は、7月以降に変更通知書を送付します。

給与所得者の個人市・府民税・森林環境税は、事業主（特別徴収義務者）が、毎年6月から翌年5月までの毎月の給与から差し引き（特別徴収）のうえ、大阪市へ納めることが義務付けられています。なお、新たに会社等にお勤めになられた方も、事業主を通じて届出することにより、年度途中でも特別徴収へ切り替えることができます。

（注）令和6年度に限り、定額減税の対象者は、令和6年6月分は徴収せずに、定額減税後の税額を令和6年7月分から令和7年5月分の11か月に分割して徴収します。

問合せ なんば市税事務所 市民税等グループ（個人市民税）
☎ 06-4397-2953

令和6年度 課税（所得）証明書の発行開始時期

令和6年度（令和5年分所得）の課税（所得）証明書は6月3日（月）から発行できます。なお、会社等にお勤めで個人市・府民税の全額が給与から差し引き（特別徴収）される方は5月20日（月）、コンビニエンスストアでは6月3日（月）から発行できます。会社等からの給与支払報告書の提出や所得税または個人市・府民税の申告がない場合などは発行できないことがあり、3月16日（土）以降に申告された場合は発行が遅れることがあります。

問合せ なんば市税事務所 管理担当
☎ 06-4397-2948

令和6・7年度の後期高齢者医療制度の保険料率が改定されました

被保険者均等割額は57,172円、所得割率は11.75%となります。また、保険料の年間限度額が80万円となりました。ただし、令和6年度の保険料については、激変緩和措置があります。詳しくはお問合せください。決定した保険料額については、7月にお知らせします。

問合せ 窓口サービス課（保険）1階4番
☎ 06-6267-9956
FAX 06-6264-8284

視覚障がいのある方へ 国民健康保険料決定通知書に点字文書を送付します

視覚障がいのある世帯主の方（希望者）に、国民健康保険料決定通知書に記載の保険料年額や月額等の主な内容を点字文書にして同封します。ご希望の方は、電話でお申し込みください。

毎年の申込みは不要ですが、転居等により居住区や世帯主の変更があった場合は再度お申込みいただく必要があります。

問合せ 窓口サービス課（保険）1階4番
☎ 06-6267-9956
FAX 06-6264-8284

空き家の利活用を応援！ 空家利活用改修補助事業のご案内

空家の利活用を促進するために、改修に要する費用等の一部を補助します。

主な補助要件（下記のほかにも要件あり）

- ①市内にある平成12年5月31日以前に建築された住宅（戸建又は長屋）であること
- ②改修により一定の耐震性能を確保すること、または耐震性能を有すること

詳しくはこちら▶



問合せ 都市整備局住環境整備課（防災・耐震化計画）
☎ 06-6208-9622
FAX 06-6202-7025
市民協働課（市民協働）5階51番
☎ 06-6267-9833
FAX 06-6264-8283



令和6年度保健事業のお知らせ 国民健康保険被保険者のみなさん 健康管理のため、年度に1回健診を受けましょう

●特定健診（無料）

対象 40歳以上の方（年度内に40歳になる方を含む）

対象となる方には、4月末頃に緑色の封筒で「受診券」を送付しています。

●1日人間ドック

対象 30歳以上の方

※40歳以上の方が1日人間ドックを受診する場合は、特定健診の「受診券」が必要です。

健診料 30～39歳の方 14,000円
40～74歳の方 10,000円

昭和34年1月～35年3月、昭和44年1月～昭和45年3月、昭和54年1月～昭和55年3月、昭和59年1月～昭和60年3月生まれの方無料

●健康づくり支援事業

対象 18歳以上の方

詳しくは「受診券」に同封の「国保健診ガイド」（各区役所の窓口でも配布しています）、または市HPをご覧ください。

問合せ 特定健診受診券について

窓口サービス課（保険）

☎ 06-6267-9956

FAX 06-6264-8284

健診内容・健診場所について

保健福祉課（健康推進）

☎ 06-6267-9882

FAX 06-6267-0998

1日人間ドックなどその他保健事業について

福祉局保険年金課（保健事業）

☎ 06-6208-9876

FAX 06-6202-4156

カラスに注意しましょう

カラスは5～6月頃にヒナを育てます。巣に近づくと、大きな声で鳴き続けたり、威嚇行動をとったりします。こうしたカラスを見かけたら、あわてずにその場から離れましょう。



カラスやそのヒナ、卵を捕獲することは法律により禁止されており、市ではカラスの駆除を行っていません。カラスからの被害軽減を目的に捕獲が必要な場合は、その場所の所有管理者からの許可申請が必要です。動物愛護相談室（☎ 06-6978-7710）にご相談ください。

問合せ 保健福祉課（生活環境）1階11番

☎ 06-6267-9973

FAX 06-6267-0998

～みんなでまちづくり～ 中央区区政会議委員を追加募集します

区政についてのご意見や評価をしていただく中央区区政会議委員を追加募集します。

応募方法等詳しくは区HPをご覧ください。



募集人数 1名
任期 令和6年8月1日～令和7年9月30日
応募期間 5月1日～31日
問合せ 魅力推進課（区政企画）5階56番
☎ 06-6267-9683
FAX 06-6264-8283

すくすく子育て お友達もできるよ！
保健福祉センターで開催している教室&交流会 **要予約**

保健福祉センターでは、妊娠・出産・育児をする皆さんを応援する教室や交流会を開催しています。
詳しくはこちら▶

<p>●わくわくマタニティスクール</p> <p>「栄養と歯のお話」「赤ちゃんとの暮らし」「お産に向けて」の3回シリーズです。歯科健診も実施しています。</p> <p>対象 赤ちゃんを迎えるママとパパ</p>	<p>●フレッシュママの集い</p> <p>参加者同士の交流や、育児相談などを行います。</p> <p>対象 3か月児健康診査を受けるまでのお子さんと保護者</p>
<p>●ゆめまるっこ</p> <p>参加者同士の交流や、育児相談などを行います。</p> <p>対象 5～8か月のお子さんと保護者</p> <p>※9か月以降のお子さんは参加できません</p>	<p>●離乳食講習会</p> <p>「離乳食の進め方について」のお話（初期～完了期）、調理実演、参加者交流、個別相談を行います。</p> <p>対象 生後5～6か月頃のお子さんと保護者</p>

保健福祉センターでは他にも、お子さんの身長・体重の計測や栄養士への相談（離乳食）もできます。出産・育児のお悩みなど、お気軽に保健師にご相談ください。いつでもお待ちしております。

問合せ 保健福祉課（地域保健活動）1階12番 ☎ 06-6267-9968 FAX 06-6267-0998